

様式第

原則、届出日を記入ください。

記入日でも受付は可能ですが、受付日は窓口で受付印を押した日となります。ただし、令和6年3月31日以前の日付では受付できません。

令和6年◇月◇日

<申請ケース例>

新築の建売分譲住宅を購入したところ、給湯設備としてエネファームミニが設置されていた。購入後自ら太陽光発電を設置した。

(申請者)住所 三鷹市野崎△-△-△

氏名 三鷹 花子

電話 0422 (●●) 1111

(非営利団体又は事業者にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

平日の日中連絡がつく電話番号を記載してください。

三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金交付申

自宅兼共同住宅で、自宅でのみ太陽光発電の電気を使用する場合は、その他に○をして、()内に自宅兼共同住宅と記入してください。共同住宅の共用部分で使う場合は、共同住宅に○をしてください。

置助成金交付要綱に基づき、三鷹市新エネルギー記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他(三鷹市)
建築区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築
建築形態	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> その他()

設備区分	申請する設備の番号に○	助成額1 (注1)	助成額2 (注2)	申請額 (金額を記入)
新エネルギー設備	① 太陽光発電設備	2万円/kW	1設備につき1万5千円 複数の設備の設置による上限4万5千円	10万円
	2 風力発電設備	上限10万円		円
	3 蓄電池(太陽光発電設備あり)	5万円		円
太陽熱利用システム	4 強制循環式ソーラーシステム	5万円		円
	5 自然循環式太陽熱温水器	2万円		円
高効率給湯器	⑥ 燃料電池コージェネレーション 定格発電出力(0.7kW・3万円、0.4kW・2万円)	3万円		円
	7 自然冷媒ヒートポンプ給湯器	2万円	円	
省エネルギー設備	8 高断熱窓・高断熱玄関ドア (※既築のみ。高断熱玄関ドアのみの対象外)			円
その他設備	9 市長が認める設備			円
合計(申請総額)				11万5千円

購入した建物にあらかじめ設置してあった設備なので、助成額2の金額になります。
なお、自ら設置した場合は、エネファーム3万円、エネファームミニ2万円になります。

注1 申請者が自ら設備の設置工事を発注して設備を設置した場合の助成額

注2 申請者が購入した新築の建物にあらかじめ設備が設置してあった場合の助成額

※ 太陽光及び風力発電設備の助成額1は、[公称最大出力量(小数点以下第3位四捨五入)×2万円](千円未満切り捨て)

※ 高断熱窓及び高断熱玄関ドアの助成額1は、合計費用の1/8(千円未満切り捨て)

【同意欄】 三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金の交付申請に当たり、住民基本台帳記録及び納税状況について、環境政策課長が確認することに同意します。

申請者氏名(自署) 三鷹 花子

2 事業概要(記入欄が足りない場合は別紙に必要事項を記載のこと。)

申請設備		設備1 (太陽光発電設備)	設備2 (燃料電池コージェネレーション)	設備3 ()	
設備概要	メーカー	◆◆◆	◇◇◇◇	添付する保証書、写真と一致する型式・製造番号を記入します。燃料電池の場合は、「燃料電池ユニット」のもののみで可。	
	型式	モジュール：1234567 パワーコンディショナー：654321	NA-123456-●		
	製造番号	●●●●●●	△△△△△△		
	優良住宅部品認定番号(太陽熱のみ)	太陽光発電設備の製造番号は、写真と一致するパワーコンディショナーの番号のみで構いません。蓄電池の製造番号は、蓄電池本体の番号を記載してください。			
	最大出力量(発電設備のみ)	5.21 kW (小数点以下第3位四捨五入)	0.4 kW (小数点以下第3位四捨五入)		(1)に○がつく設備は助成額1、(2)に○がつく設備は助成額2が申請できる助成額となります。
設置形態	(1)申請者が設置した設備 (2)建物購入時に設置してあった設備	(1)申請者が設置した設備 (2)建物購入時に設置してあった設備			
設置日(保証開始日)	令和6年◆月◆日	令和6年◇月◇日	年	月	日
設置業者	会社名	株式会社◇◇◇ 三鷹営業所	☆☆株式会社		
	住所	三鷹市野崎 1-1-1	◇◇市上連雀 10-10-10		
	電話番号	0422-45-1151	03-****-2345		
	担当者名	三鷹 太郎	環境 次郎		

3 添付書類(各書類の詳細については別紙「添付書類について」)

【三鷹市民の場合】

- ①設備の設置に係る領収書の写し(申請設備ごとの設置)
- ②設置した設備の保証書の写し等
- ③[新築で自ら設備の設置工事を発注した場合]設備の設置に(工事請負契約書等)
- ④設置した設備の写真(設置状況、製造番号、モニター等が分かるもの)
※高断熱窓・高断熱玄関ドアは設置前後の写真
- ⑤[太陽光発電設備・蓄電池]太陽光発電設備の設置場所、設置日、出力が分かる書類の写し(「接続契約のご案内」、「購入電力量のお知らせ」、「電力受給契約申込書」等)
- ⑥[発電設備]設備の公称最大出力量(単位はキロワットとし、小数点以下第3位まで)が分かる書類の写し(出力対比表やモジュールのレイアウトがわかる書類等)
- ⑦[蓄電池・高断熱窓・高断熱玄関ドア]国の補助金対象として登録されている製品のページを印刷したもの
- ⑧[高断熱窓・高断熱玄関ドア]該当する製品を示した平面図(窓の改修箇所が分かるように、申請設備の番号を記載すること)
- ⑨その他市長が必要と認める書類

設置業者は領収書の発行業者を記入してください。申請担当者が異なる場合は、余白(枠外でも可)に申請担当者連絡先を記入してください。

【新エネルギー設備又は省エネルギー設備を設置した、三鷹市内に事業所等を有する者の場合】

上記①～⑧(必要に応じて⑨)に加え、次の書類が必要となります。

- ⑩事業者の場合は、三鷹市内に事業所等を有することを証明する書類
- ⑪事業者の場合は、事業内容が確認できる書類
- ⑫非営利団体の場合は、規約又は会則、活動実績書

事務局 使用欄	確認 No	確認(住)	確認(納)	確認(蓄)	確認(窓)	確認(ドア)	備考